

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795400078		
法人名	(株)ケアサービス豊見		
事業所名	グループホーム ちゃ〜がんじゅう 2		
所在地	豊見城市字与根217-2		
自己評価作成日	令和7年 3月4日	評価結果市町村受理日	令和7年 5月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4795400078-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和7年 3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな部落に位置しており、施設内は家庭的な雰囲気と自宅にいる感覚で開放的に暮らしていけるような環境づくりに努めています。天気の良い日には縁側にて、日光を浴びて体操やレク活動なども取り入れ、心身ともに元気に笑顔でいられるよう、何気ない1日も大切に寄り添うケアを大切にしています。事業所には畑もあり、季節に応じた野菜の栽培や季節の花を植えたりと目で見て・食べて感じる季節感も大事にしています。 認知症になっても、その人の価値観を尊重し、個人の尊厳を保つことができるよう住み慣れた地域で家庭的な雰囲気の中、自宅にいる感覚で穏やかに自分らしく暮らしていける。それが私たちの『ちゃ〜がんじゅう』です。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は令和6年4月に2番目のユニットとして開設し、併設の事業所「ユニット1」と共通の理念の下、運営推進会議や災害対策、余暇活動や研修、職員体制等、一体となって取り組んでいる。地域出身の利用者が多く、日常的に近隣住民と交流し、令和7年度から正式に自治会への加入が決まっている。理念の「心で話を聞く」支援に沿って職員は、常に利用者の思いに寄り添い、「活動に参加したくない」利用者には居室での対応を支援している。食事は、調理師資格を有する担当職員を配置し、三食とも事業所で調理し、一汁三菜を基本とした食事は、家庭的な器に彩りよく盛りつけ、利用者から「とても美味しいよ」と満足の声がある。日曜日は「料理の日」とし、利用者が希望する献立を利用者と一緒に調理して一緒に食べる等、食事を楽しめるよう支援している。管理者は、いつでも職員の意見や要望を聞くことができるようライン等を活用し、職員が働きやすい環境作りに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の前に唱和することを継続しています。理念を唱和し、理念に沿った志を持ち、質の高いケアを提供するよう努めています。	今年度開設した「ユニット2」は、併設の「ユニット1」と共通の理念を掲げ、職員が意識し実践できるよう毎朝、唱和している。職員は、理念の「心で話を聞く」支援に努め、利用者が理解しやすい言葉で話しかけて思いを把握している。利用者の「活動には参加したくない」や「人の役に立ちたい」等に、一日を居室で過ごすことも支援し、役割を決めて力が発揮できる支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の半分以上が地域の方ということもあり、入居者ご家族をはじめ昔から繋がりのある方の面会やご近所の方が気軽に足を運び、自宅畑で採れたお野菜などの差し入れも頂いています。	開設時から自治会長や民生委員には、運営推進委員として協力を得ているが、新年度から正式に自治会への加入が決まっている。近隣住民とは、日常的に散歩時に挨拶し、隣接の農家や住民から野菜や果物、衣類等の差し入れがあり、健康相談に立ち寄る住民もいる。民生委員や地域の婦人会等からの花の苗の提供時は、利用者と植え付ける等、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	豊見城市役所内にある「認知症カフェ」へ入居者をお連れし、交流の機会を設けている。また、ご近所に高齢の方がおり時々、足を運んでくださるので談話したりと地域の方との交流も行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会にて活動報告を書面内の文書だけではなく、写真もお見せして委員会の方々にも活動へ参加する入居者の表情もみていただくような工夫もおこなっています。委員会の意見などは、職員間で共有しています。	会議は、利用者や家族、地域包括支援センター職員、知見者、地域代表者で構成し、「ユニット1」と合同で年6回開催し、そのうち4回は、感染症発生等で書面開催となっている。会議では、活動状況や外部評価結果、事故等を報告し、事業所の稼働状況等が確認されているが、7月と11月の議事録が未整備で、9月は包括職員（行政）が欠席している。議事録や外部評価結果は、公表している。	コロナウィルス感染症の5類移行後の運営推進会議は、対面式での開催が望まれる。運営推進会議へ包括職員（行政）の毎回の参加、及び会議開催毎の議事録の整備が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村や他の施設ケアマネから、空き状況の確認等があれば情報を積極的にお伝えし、入所へと繋げられるよう協力体制を取っています。	市担当者に介護保険制度の相談をし、空床状況等を伝え、助言等を得ている。市から定期的にFAXで各種研修の案内があり、BCP研修等を受講している。市主催の認知症カフェに利用者とは出かけ、市から認知症啓発活動の利用者作品展への出展依頼があり、対応している。4月の津波警報発令時は、急遽、避難場所を変更して市役所に避難する等、協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を行い、玄関の施錠に関しても身体拘束の一つに含まれている事をチームで理解し身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。	身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、身体拘束に関する職員研修を複数回、実施している。身体的拘束等適正化委員会は、3か月毎に実施し、議事録を申し送りやミーティング時に回覧し、職員に周知している。入居時は、身体拘束をしないケアを説明し、日中、玄関等は施錠せず、拘束しないケアを実践している。2月より、委員会に外部委員が参加している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関しての勉強会も開催し、入居者だけではなく施設外での虐待に関しても見過ごさないよう注意をはらい、もしもの対応策も職員間で把握に努めています。	高齢者虐待防止のための指針を整備し、担当者を管理者として、定期的に虐待防止の研修を実施している。高齢者虐待防止委員会は、年1回、身体的拘束等適正化委員会と同日に開催し、「身体拘束・虐待防止委員会議事録」を作成し、職員に周知している。虐待防止委員会に第三者の参加がなく、運営規程に「虐待防止のための措置に関する事項」が記載されていない。	高齢者虐待防止委員会の定期的開催、及び第三者委員の参加、議事録の単独作成が望まれる。運営規程に「虐待防止のための措置に関する事項」の記載が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内勉強会にて「権利擁護・成年後見制度」の勉強会を行い、理解するように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には必ず施設見学を行っていただき、どのような施設なのか説明をし納得いただいた上での契約となります。また、契約の際には契約内容・重要事項説明書も分かりやすい内容でご説明を行い、入居者ご本人またはご家族のご理解の下ご契約を交わしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との連絡を密にとっており、ご家族が職員へ意見しやすいような関係づくりに努め、意見があれば職員全体で情報共有を行いご家族の意見を反映させています。	利用者の意見や要望は、日々のケアの中で聞き、「隣の畑の方に野菜のお礼がしたい」との声に、冷たいぜんざいを差し入れしている。入居後の感想を聞かれた利用者が、「とっても幸せ」と叫んだ事例がある。家族からは、毎月、管理者がSNSで利用者の様子を伝える時や面会時に聞いているが、「感謝」の声が多い。個別に病院受診の代行依頼等に対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、毎月のミーティングにて職員の意見を聞く場も設け、意見を反映させています。	職員の意見は、申し送りやミーティングで聞く他、小さなことでも言えるようにと個別ラインやグループライン等で毎日のように聞いている。職員からの「家庭の事情に合わせた休憩時間の変更や勤務形態への配慮をして欲しい」の声に対応している。シフト表作成後に、「早番がいない」等、ミスに気づいた職員が管理者にラインで伝え、対応した事例がある。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	去年、ご指摘のあった「ハラスメントに関するマニュアル」をつくり、年間の研修にも盛り込んでいます。また、有給や希望休なども取りやすい環境にあり職員が働きやすい環境に努めています。	就業規則に則って、年次有給休暇の取得や法定通りの健康診断等を実施している。就業規則にハラスメントの禁止を明示し、ハラスメント防止規程も作成しているが、ハラスメントの種類がセクハラとパワハラのみで、相談窓口の設置も確認できない。ハラスメントに関する研修を実施し、職員へ周知しているが、マニュアルは厚労省作成となっている。	ハラスメント防止に向けては、相談窓口の設置を明示した事業所のマニュアルの作成が望まれる。ハラスメントの定義や種類についても妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメントの追記に期待したい。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者自身が向上心をもってスキルアップに努めると同時に、研修で学んだことを施設内勉強会として伝え、職員のスキルに応じてコーチングやティーチングをおこなっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会、自治会へ加入。また、研修を通して他の事業者とのネットワークづくりに努めている段階ですが、まだまだ横の繋がり(特に市内)に力を入れていきたいと思っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当者会議の開催を行い、ご本人が困っている事や不安なことに日頃より傾聴する姿勢を大切に関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご契約前より、ご家族が一番何に対して不安なのか、また、ご本人がどのように過ごしてほしいのかという想いにしっかりと耳を傾けサービスを導入するうえで不安を解消できるようなケアの提供と密にご家族との関わりも積極的にとるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の情報と、入居後の必要とするケアの相違が多少生じる事がありますが、その場合は職員間・計画作成担当者・看護といったチーム連携を図り、最優先となる支援の検討をおこない適切なケアが提供できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思の尊重と、意思表示支援の為に必要な環境の整備や、個々に合わせたペースに寄り添うケアを心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の想いに寄り添いこれまで介護してきたことへのねぎらいお言葉や、感謝の言葉、繋がりや、信頼をおいて頂けるような言葉にも配慮し、ご家族に対しても、傾聴・受容・共感・を大切にしたい心配りに努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	閉ざされた環境をつくらないう、家族・地域との関係が途切れないような支援に努めてまいります。	利用者と地域社会との関係性は、入居前のアセスメントで本人や家族から聞いて把握している。利用者は、事業所周辺の出身者が多く、地域の友人や知人等の面会、子どもの友人等の訪問を受けて交流している。家族と出身地域の公民館に出かける利用者や昔住んでいた家のトックリキワタを見に親族と出かける利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お席の配置の工夫や、レク活動を通して孤立しない関係づくりを行うよう心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご相談があれば、必要に応じて本人・ご家族へのフォローを行うよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の意向やご家族の要望・意見を聞きとり個々の思いに寄り添ったケアを提供できるよう努め、意思伝達が困難な方に関しては、ご家族の思いと本人の思いを引き出せるような声掛けの工夫を行っている。	利用者の思いや意向は、入居前のアセスメントや日々の関わりの中で把握している。地域でボランティア活動をしていた利用者の「人の役に立ちたい」との意向を、介護計画に「洗濯物干しや他の利用者に寄り添う」ことを役割として反映させている。「犬のお世話がしたい」利用者には、時折、管理者が子犬を連れてきて、利用者と触れ合う機会を設ける等の支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やケアマネージャー、他施設での情報など本人に関連する情報収集を行い職員間で共有・周知に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間を通して、日中・夜間での状況など本人の状態を職員間での把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の日々の観察に努めながら、本人・ご家族・各関係機関へ情報を共有しています。課題となるケアを担当者会議にて、管理者・計画作成担当者・担当介護職員が参加し課題解決に向けての介護計画の作成を行うようにしています。	担当者会議に利用者や家族、介護職員等が参加して利用者の意向や課題等を検討し、介護計画を作成している。介護計画の長期目標と短期目標を1年と設定し、毎月のミーティングで利用者の状況を確認し、半年に1回、モニタリングを実施している。介護計画は、利用者の状態変化に応じて服薬の変更等、随時に見直している。	契約書に「介護計画は6か月に1回、短期目標の見直しを行う」と記載されていることから、介護計画の短期目標は、長期目標の達成に向けた設定期間となるよう見直しが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別記録を行い職員間で情報共有を行いながら実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態把握に努めており、ご家族や関係機関(訪問看護、訪問診療・訪問マッサージなど)の柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住人との関わりを大切にし、ご近所から頂いたお野菜を入居者と一緒に綺麗に洗い料理に取り入れ、皆で美味しくいただくことで食を楽しむことが出来るような支援も行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診をご家族に行っていただくことで、本人とご家族との結びつきを大切に、かかりつけ医へ事業所からの現状報告書とてかかりつけ医へ提供しています。また、職員間でも情報の共有を行いドクターコメントがある際も職員間への申し送りや関係機関への報告も行うようにしています。	利用者3名がかかりつけ医を継続し、2名は本人と家族の同意を得て訪問診療を受診している。病院受診は家族対応で、家族の事情によっては管理者が受診支援をしている。受診時は情報提供書を家族に持参させ、受診結果は医師の返書、または家族から聞いて確認している。訪問診療の結果は、コピーを家族に郵送している。利用者は毎年、長寿健診を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1の訪問看護師への状態報告を行い、状態変化や気になる症状がある方に関しては看護師へ相談し適切な受診が受けられるよう支援しています。また、ご家族への報告も行うよう徹底しています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病状が悪化しないよう早期の段階での受診を、ご家族にご理解とご協力を頂き受診への対応を行っています。また、救急での受診が必要になった場合(発熱など)医療機関の地域連携室へ連絡し緊急時の体制も整えるよう努めています。		
33	(14) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化指針の内容をご家族へ説明し、理解と同意を得ています。内容については、職員間で共有し重度化した場合には、再度、ケアの方針をご家族・関係機関と見直しと再確認を行うよう努めています。	重度化した場合の対応に係る指針と看取り指針を整備して契約時に説明し、状態変化に応じて看取り介護の確認事項を説明して同意書を得ている。今年、看護師を採用し、訪問看護ステーションからの体制移行に向けて引き継ぎ中である。看取りの実績はないが、看取り後の職員の気づきシート等の書式も準備して研修を実施し、訪問診療医と連携して対応する体制がある。	
34	(15) ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急時マニュアルの把握と、緊急時の対応を定期的に行い実践力を身に付けている。また、全職員が消防署での普通救命講習を受け緊急時の対応能力を身に付けるよう努める。	事故・緊急時発生対応マニュアルを整備し、個別の非常持ち出しファイルを準備している。AEDを設置し、職員は普通救命講習を受講して、事故発生時や緊急時、事故防止の研修も受講している。ヒヤリハット・事故報告会で再発防止に向けて検討し、議事録を職員に周知している。ヒヤリハット・事故報告会のタイトルは「再発防止のための検討会議」への変更に期待したい。	
35	(16) ○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	消防避難訓練を年2回実施し、災害時の対応を日頃から職員一人一人が意識を持ちそなえています。防災マニュアルを作成し、定期的に委員会を開催し指針の再確認や課題等があれば改善に取り組むよう努めています。備蓄に関しての備えがまだ不十分なので早速に対応していきます。	昼夜を想定した年2回の訓練を実施し、災害と感染症の業務継続計画を作成して指針を整備している。研修は災害時対応について2回、感染症に関して1回実施している。感染症の予防、及びまん延防止のための検討委員会は未設置である。水や食料等の備蓄品は賞味期限付きのリストと献立を作成して3日分準備している。ハザードマップはあるが、掲示に期待したい。	感染症の予防、及びまん延防止のための検討委員会を6か月に1回以上開催し、検討結果の職員への周知が望まれる。感染症に関する研修の年2回以上の実施も望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の内的世界を理解し、共感・傾聴・尊厳の意を持ち、自尊心を傷つけないような言葉かけに十分に配慮しています。また、思いやりの心で話は分かりやすく、馴染みのある言葉で伝えコミュニケーションは愛を持って接するよう心がけています。	契約書に利用者等の権利を明記して倫理綱領を掲示し、認知症についての研修を実施している。職員は心で話を聞くことに努め、言葉かけに配慮している。同性介助を基本として異性介助の時は同意を得ている。入浴日以外は清拭を行い、毎日の着替えを支援し、身だしなみやお洒落の支援もある。活動等に参加したくない利用者が居室で過ごすことも支援している。個人情報保護方針、及び利用目的を掲示しているが、利用目的に写真の利用の追記に期待したい。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるような声掛けの工夫を行うようにしています。例えば、何がしたい・何が食べたい・好きな物など、本人が答えやすいような言葉を複雑化しない。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝昼晩と時間の感覚を持ってもらうよう、基本的に朝は体操・昼はレク活動を行うようにしていますが、本人の意思を尊重し強制的に活動に参加させるのではなく個々のペースも大切に過ごしていただいています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の整容や、洗顔、入浴等、本人が清潔感をもって気持ちよく過ごせるようなケアを行っています。本人にも身だしなみを意識してもらえるよう整髪を促したり、出来ないことは一緒に行うことで、どんなことでも出来る事を奪わないよう努めています。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週日曜日は、『料理の日』として活動をしており、食材を切る作業から炒める・焼く・片付けまでを職員利用者と一緒になって取り組んでいます。	調理師資格を持つ担当職員が献立を作成して昼と夕食を提供し、朝食は前日に担当が準備して早番が温めて提供している。食事中は癒し系の音楽と映像を流し、副食3品は小皿に盛り付けて提供している。日曜日は「料理の日」で、片付けまでの一連の作業を利用者と一緒に行っている。職員は輪番で実食をし、注文して利用者と一緒に食べる職員がいる。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事摂取量を毎日記録しており、水分の少ない方には本人が好む飲み物を提供したり、それでも水分を拒む場合にはゼリーにして提供したりと工夫を凝らしています。また、食事に関しては本人が食べやすいよう刻み食や、ミキサー食にて食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、欠かさず行い自己にて歯ブラシが難しい方は職員介助にて口腔ケアを徹底して行っています。また、訪問歯科を導入し自歯のある方は定期的に歯科検診を行います。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の失敗がないよう、個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が行えるよう支援しています。	利用者の多くは昼間はトイレでの排泄を支援し、1人だけ希望して昼夜ポータブルトイレを使用している。夜間はトイレでの排泄とポータブルトイレの使用、パット交換で対応している。パットの種類やサイズは尿量等に応じて選定し、パット交換時に目覚めている時は「トイレに行きますか」と確認している。利用者は全員歩けるので、日常活動を通して排泄の自立に向けて支援し、便秘する利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因とならないような食事の工夫(食物繊維や野菜を多く取り入れる)や、適度な運動、水分摂取量のチェックを行いながら水分を促し便秘予防に努めています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日を作ってはいますが、本人の体調をみながら個々に沿った入浴支援を行っています。入浴拒否がある方に関しては、入浴への声掛けや時間帯など本人のペースに合わせた支援を行うようにしています。	入浴は、週3回以上の午前を基本としているが、殆どの利用者が入浴が好きで、午後の希望にも対応している。入浴日以外は夜勤者が着替えを準備し、日勤者が清拭と着替えを支援している。マニュアルに沿ってタオル等で羞恥心に配慮し、香りの良いボディーソープを準備している。個人用のボディーソープやシャンプー、化粧水等を持参している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や入眠パターンを把握し、個々に合わせた時間で休息や就寝が安心できるよう、居室環境を整えベッド上も清潔にするよう努めています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬剤管理を訪問薬局の薬剤師にて管理。本人の薬情を職員間で共有し、薬剤師と連携を図りながら薬の支援を行い、本人の状態に変化があればかかりつけ医、薬剤師へ相談しています。また、誤薬対策として服薬前に職員でダブルチェックを欠かさず行い、薬の飲み忘れがないよう服薬後は記録用紙へのチェックも徹底しています。	職員は、利用者の薬の情報を共有し、服薬マニュアルを見直し、フローチャートを作成して掲示している。薬剤師が2週間分の薬を管理し、職員はマニュアルに沿ってダブルチェック後に与薬し、服薬後は記録用紙に記入している。誤薬の発生はない。食後に傾眠のある利用者の状況を看護師と相談して医師に報告した結果、薬が減り、表情が良くなった事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割を見出し、日常生活の中で行えるよう支援を行っています。(洗濯物たみ・洗い物・お茶の提供など)気分転換として、天気の良い日には縁側で日光浴をしたり、室内外での活動を取り入れながら気分転換を図っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、外出する機会を設け(毎月のイベント事)季節に応じた場所への外出支援を行っています。	利用者は全員歩くことができ、天気の良い日は縁側(テラス)での日光浴や近隣の散歩、畑の野菜や玄関前の花に水をかける等で、それぞれに過ごしている。職員と一緒に買い物に出かける利用者もいる。外出支援で、利用者と職員の全員で南部にある岬までドライブをし、公園内を散策しておやつを食べ、写真撮影をしている。初詣にも全員で出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は、紛失したり、本人が隠したり事もありトラブルの原因となる為、基本的にご家族がおこなっています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 5月16日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からのご要望があれば、電話をかけるのは職員にて対応し本人が話したい方とのやり取りができるよう支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示物や飾りつけを職員、利用者で行いながら(作業療法として取り入れる)季節感を感じていただいています。また、共有スペースは、居心地よく過ごせるような工夫として利用者の席の配置考え、個人が孤立しないように楽しい時間を共有できるよう努めています。	建物は平屋で、玄関を入ると2つのユニットのリビングと調理室(各2つ)を挟んで両側に各ユニットの居室がある。玄関にはひな祭り等の季節の飾りがあり、共用空間を共有して広く活用し、利用者は両ユニットを自由に行き来している。リビングはテレビやソファを設置して寛げる空間である。庭の畑には人参やカブ等の野菜を植えて食材にし、玄関前には季節の花を植えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースへソファを配置したり、本人の気分次第ではいつもと違う席に座れるような配慮もしながら気の合った利用者同士が思い思いに過ごせる工夫を行っています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お仏壇や宗教的なものに関しては要相談ですが、基本的には自宅に近い環境を作るため本人の馴染みあるものや、ご家族のお写真なども飾り本人が居心地よく過ごせるような環境作りに努めています。	居室は、エアコンとベッド、防災カーテンが備え付けで、利用者は寝具類や収納筆筒、洋服掛け、椅子や籐のテーブル、テレビ等を持ち込んでいる。結婚記念の時計やアルバム、裁縫セット、手作りの洋服を持ってきた利用者もいる。居室にコールボタンを設置している。コールボタンの紐を持って体に巻き付けてしまう利用者があり、センサーで対応する工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の共有スペースや居室内の家具の配置は安全に配慮したレイアウトにし、本人の混乱を招かないように出来るだけレイアウトや雰囲気ガラツと変えないようにしています。安全かつ自立した生活が送れるよう歩行スペースを広く確保。また、個々の能力を落とさないよう「できること」「わかること」を活かせるような声掛けを行い取り組んでもらうようにしています。		